

民主党議員立法「天下り根絶法案」の概要

- 「国家公務員の離職後の就職に係る制限の強化その他退職管理の適正化等のための国家公務員法等の一部を改正する法律案」
(天下り規制の強化及び離職後の行為規制の導入等)
- 「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案」
(地方公務員の天下り規制の導入)
- 「特殊法人等の役職員の関係営利企業への就職の制限等に関する法律案」
(特殊法人等の役職員の天下り規制の導入)
- 「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」(独立行政法人の長の公募等の導入)

【国家公務員】

1. 再就職の制限の強化

- ・ 天下りを原則禁止する期間を、離職後2年間から離職後5年間に拡大
- ・ 天下り先の規制対象を営利企業に加えて、非営利法人等に拡大

2. 政府によるあっせんの禁止

- ・ 各府省による職員に対する再就職のあっせん等の関与を禁止
- ・ 「人材バンク」も設置しない

3. 退職職員による働きかけ行為の禁止

- ・ 退職職員は、離職後10年間は、離職前の在職機関の職員に対し、離職前5年間に担当していた職務に属するもの等に関する働きかけ行為を禁止
- ・ 退職職員は、在職中に自らが決定した契約又は処分に関する働きかけ行為を期限の定めなく禁止
- ・ 退職職員が在籍する企業が講ずる措置及び現役職員の報告義務を規定
- ・ 働きかけ行為を監視する機関について規定(国家公務員倫理審査会を活用)

4. 早期退職勧奨慣行の禁止

- ・ 任命権者が職員に対して定年前の退職を勧奨することを禁止
- ・ 官民のイコールフットィング

【地方公務員】

5. 地方公務員に対する措置

- ・ 地方公務員について、離職後5年間は、在職していた機関と密接な関係にある営利企業への天下りを原則禁止

【特殊法人、独立行政法人等】

6. 特殊法人等に対する措置

- ・ 特殊法人等の役職員について、離職後2年間は、在職していた特殊法人等と密接な関係にある営利企業への天下りを原則禁止

7. 独立行政法人に対する措置

- ・ 公募による独立行政法人の長の選任

天下り規制に関する民主党案・政府案の概要比較

国家公務員の天下りの実態 (平成 18 年 4 月時点)

- 4,576 法人
- 2万7,882 人
- 金銭の交付額(※)： 約 5 兆 9,200 億円

※ 中央省庁が上記の 4576 団体に対して行った補助金等交付、契約によるもので平成 18 年度上半期に交付されたものに限定。(民主党「予備的調査」より)

既得権益温存

癒着・ムダづかい
ストップ!

政府案

- ① 事前規制撤廃
- ② 肩たたき温存
- ③ 公的あっせん機関新設

早期退職勧奨(肩たたき)温存

各府省庁など国の機関

官民人材交流センター
(新人材バンク)

天下りバンク

公的あっせん

すべての

- ・ 特殊法人
- ・ 独立行政法人
- ・ 公益法人

すべての営利企業

- ※ OB による口利き行為禁止 - 2 年
- ※ 管理職員の就職状況の届出・公表 - 2 年

民主党案

- ① 事前規制の強化(天下り禁止)
- ② 肩たたき禁止
- ③ あっせん禁止

早期退職勧奨(肩たたき)禁止

あっせん禁止

各府省庁など国の機関

関係する
公益法人
特殊法人
独立行政法人

特殊法人
独立行政法人

天下り 5 年間
禁止

天下り 2 年間
禁止

関係営利企業

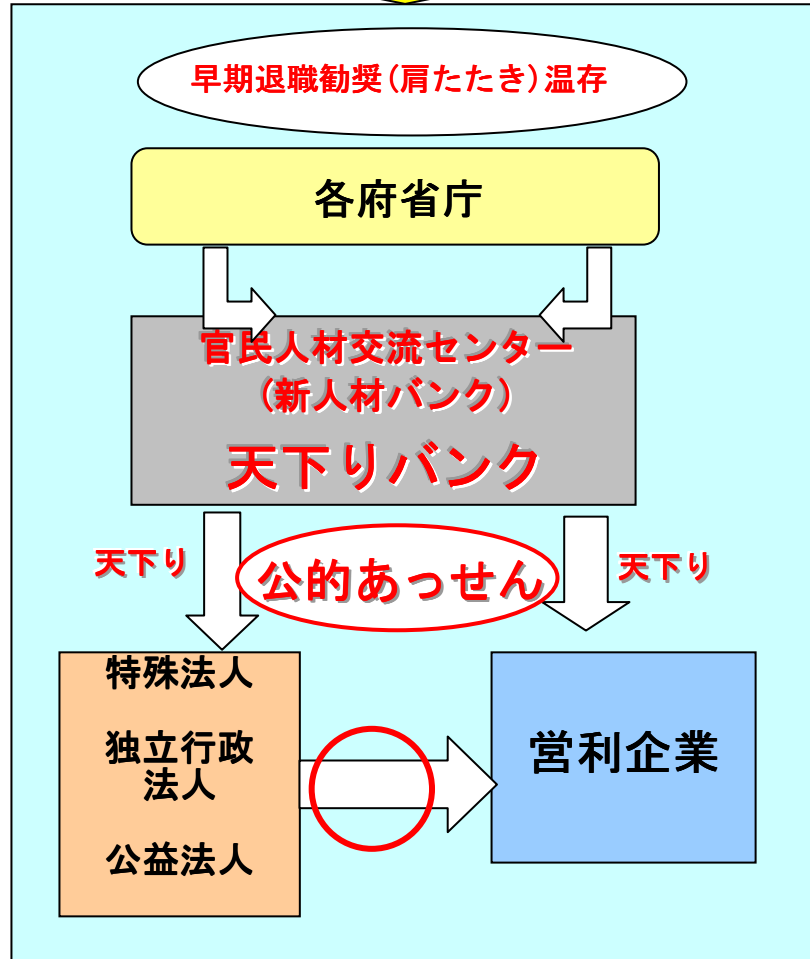
- ※ OB による口利き行為禁止 - 10 年
- ※ 管理職員の再就職状況の届出・公表 - 10 年
- ※ 在職中に自らが決定した契約又は処分に関して働きかけ禁止 - 無期限
- ※ 地方公務員の関係営利企業への再就職制限 - 5 年

国家公務員の天下りの実態 (平成18年4月時点)

- 4,576 法人に 2万7,882 人が天下り
- 天下り先に流れた税金 = 約 5兆9,200 億円

政府案

既得権益温存



民主党案

癒着・ムダづかい
ストップ!

